

## ② パソコン類

ストックヤードへの持込はできません

デスクトップパソコン(パソコン本体)  
ノートパソコン・ブラウン管(CRT)  
ディスプレイ・液晶(LCD)ディスプレイ



本巢市ではパソコンの回収を行っておりません。

パソコンの回収方法には、各メーカー等による回収のほか、小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」による回収があります。利用しやすい方法でリサイクルにご協力ください。

なお、製品によっては回収料金が発生する場合があります。金額等は、回収先の業者等にお問い合わせください。

### ①各メーカー等による回収

廃棄するパソコンの製造・販売メーカーの回収窓口にご連絡してください。

回収窓口は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」のホームページでご確認ください。

自作パソコンや事業撤退したメーカー製品等で、回収するメーカーがないパソコンも、一般社団法人パソコン3R推進協会が回収しますので、ホームページでご確認ください。

電話番号：03-5282-7685

### ②リネットジャパンリサイクル株式会社による宅配便での回収

本巢市と協力協定を締結している「リネットジャパンリサイクル株式会社」では、メーカーやPCリサイクルマークの有無に関係なく、パソコン本体がある場合は、ダンボール1箱分を無料で回収しています。(プリンタ、スキャナ等の周辺機器も回収できます。)

「お申し込み」→「梱包」→「回収」の簡単な手順で回収されます。

回収可能なサイズ：縦+横+高さの合計が140cm以内(重量20kg以内)



詳細については「リネットジャパンリサイクル株式会社」ホームページでご確認ください。